

PPP／PFI推進アクションプラン(令和5年改定版) フォローアップ



内閣府 民間資金等活用事業推進室

I. 主要指標

II. 令和5年度の主な取組

III. 重点分野の進捗状況

I. 主要指標

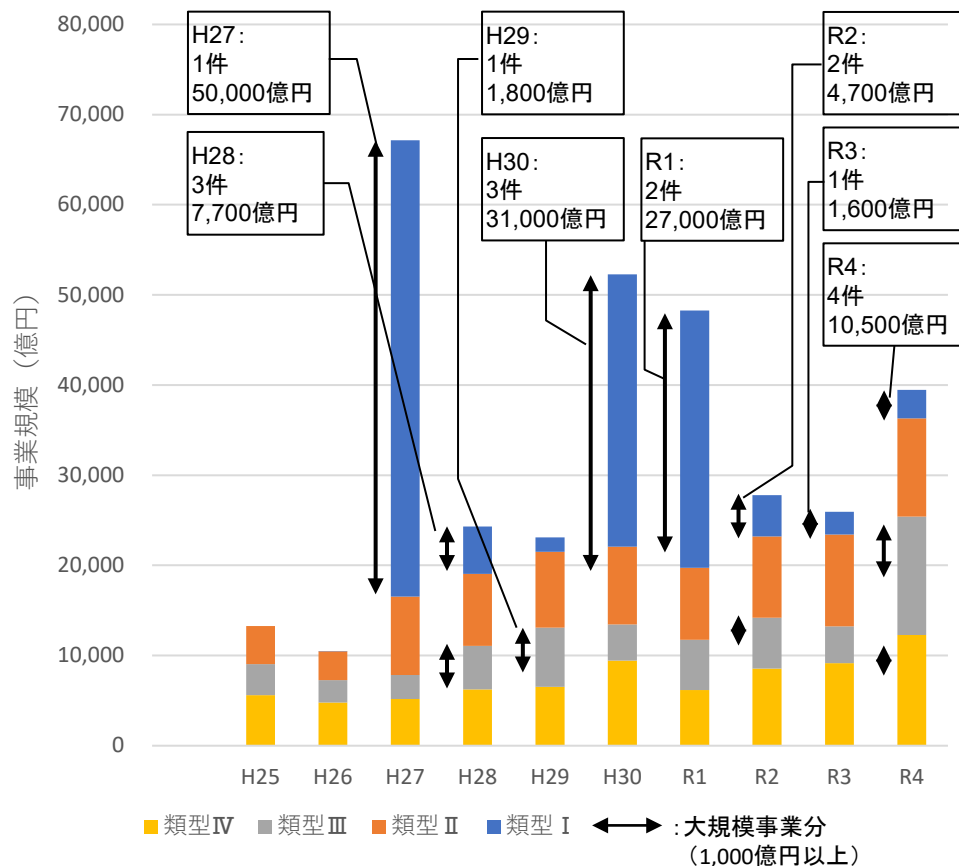
1. 令和4年度PPP／PFI事業規模実績
- 2-1. PFI事業数の推移
- 2-2. PFI契約金額の推移
- 2-3. 公共施設等運営事業数の推移
3. 地方公共団体の種別・規模別のPFI実施状況
4. PFI事業における地域企業の参画状況
- 5-1. PPP／PFI地域プラットフォームの設置状況
- 5-2. 協定PPP／PFI地域プラットフォームの運営状況
6. 優先的検討規程の策定・運用状況
7. PPP／PFI専門家派遣数の推移

1. 令和4年度PPP/PFI事業規模実績

- 令和4年度のPPP/PFI事業規模実績は**3.9兆円**。
- 1,000億円以上の大規模事業の契約件数が4件で計約1兆円**あり、事業規模を押し上げる要因となった。
- 類型Iの公共施設等運営事業（コンセッション）の契約件数は、4件で0.3兆円**であり、引き続き案件形成の推進が必要。

事業規模目標 (令和4年度～令和13年度：10年間)		令和4年度
類型I 公共施設等運営事業	7兆円	0.3兆円
類型II 収益型事業	7兆円	1.1兆円
類型III 公的不動産利活用事業	5兆円	1.3兆円
類型IV その他PPP/PFI事業 (サービス購入型PFI事業等)	7兆円	1.2兆円
アクションプランに掲げる取組 の強化	4兆円	類型I～IVに 含まれる
合計	30兆円	3.9兆円

図2 年度別事業規模

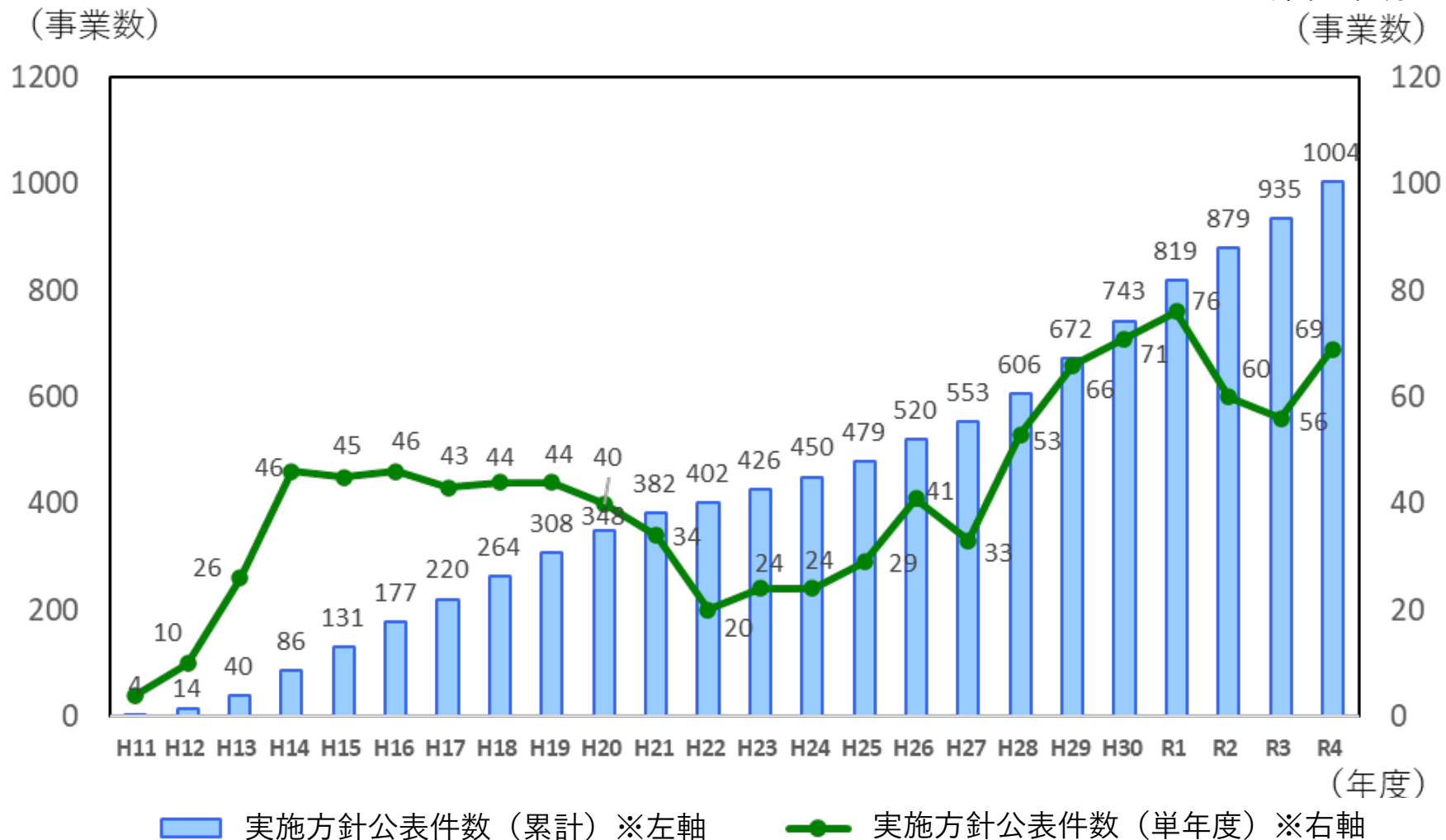


- 当該年度に契約締結した事業から見込まれる民間事業者の契約期間中の売上を一括計上。合計は小数第2位を四捨五入している関係で差異あり。
- 類型Iは4件（三浦市公共下水道、新秩父宮ラグビー場、等々力緑地、五個荘商人屋敷）で0.3兆円。

2-1. PFI事業数の推移

- 令和4年度に実施方針を公表したPFI事業数は69件、契約金額は6,965億円。
- このうち、**公共施設等運営権（コンセッション）**方式の活用を前提とした事業数は**1件**。
- 平成11年度から令和4年度までに実施方針を公表した**累計のPFI事業数は1,004件**（このうち、公共施設等運営事業数は48件）。

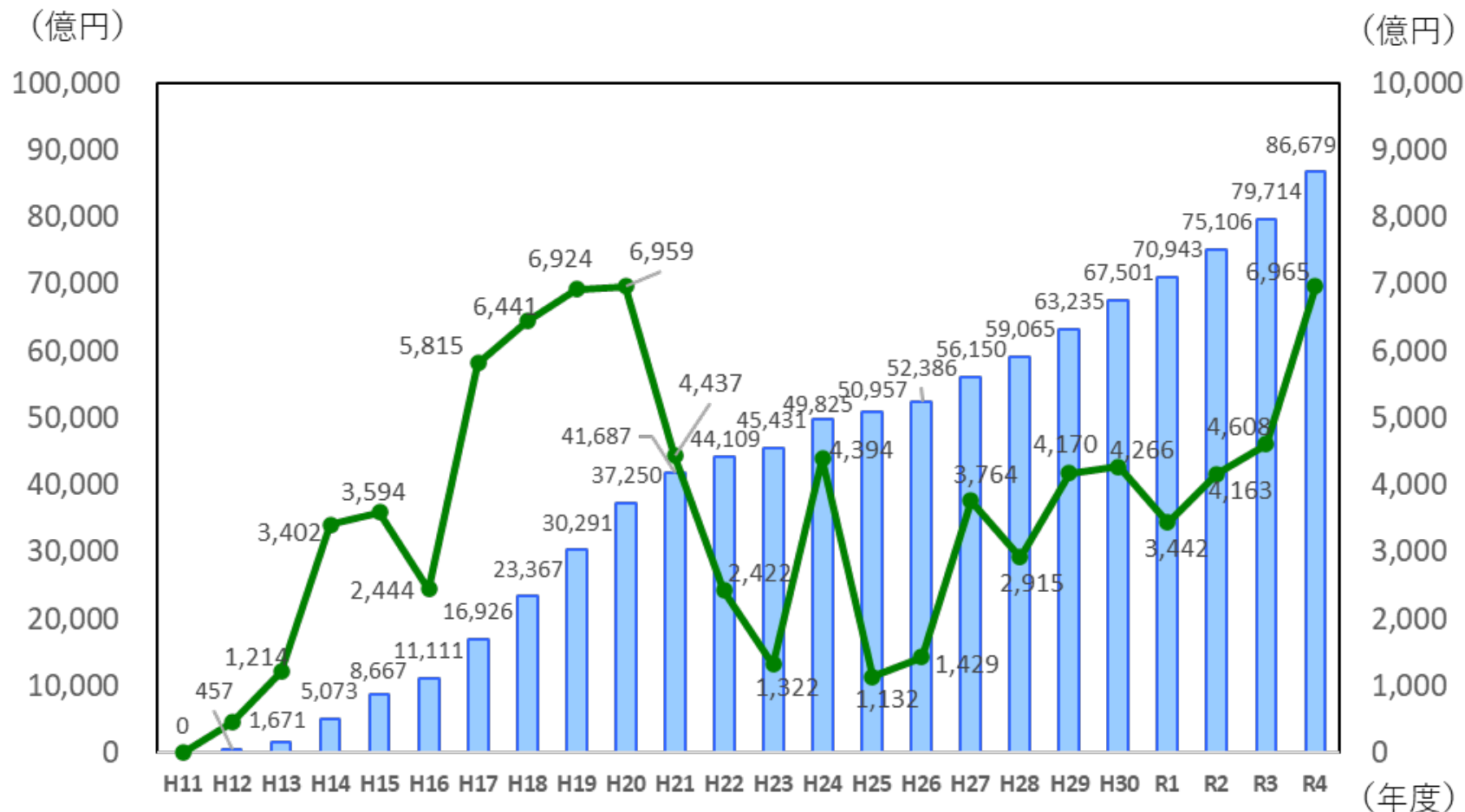
（令和5年3月31日現在）



（注）事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

2-2. PFI事業の契約金額の推移

(令和5年3月31日現在)



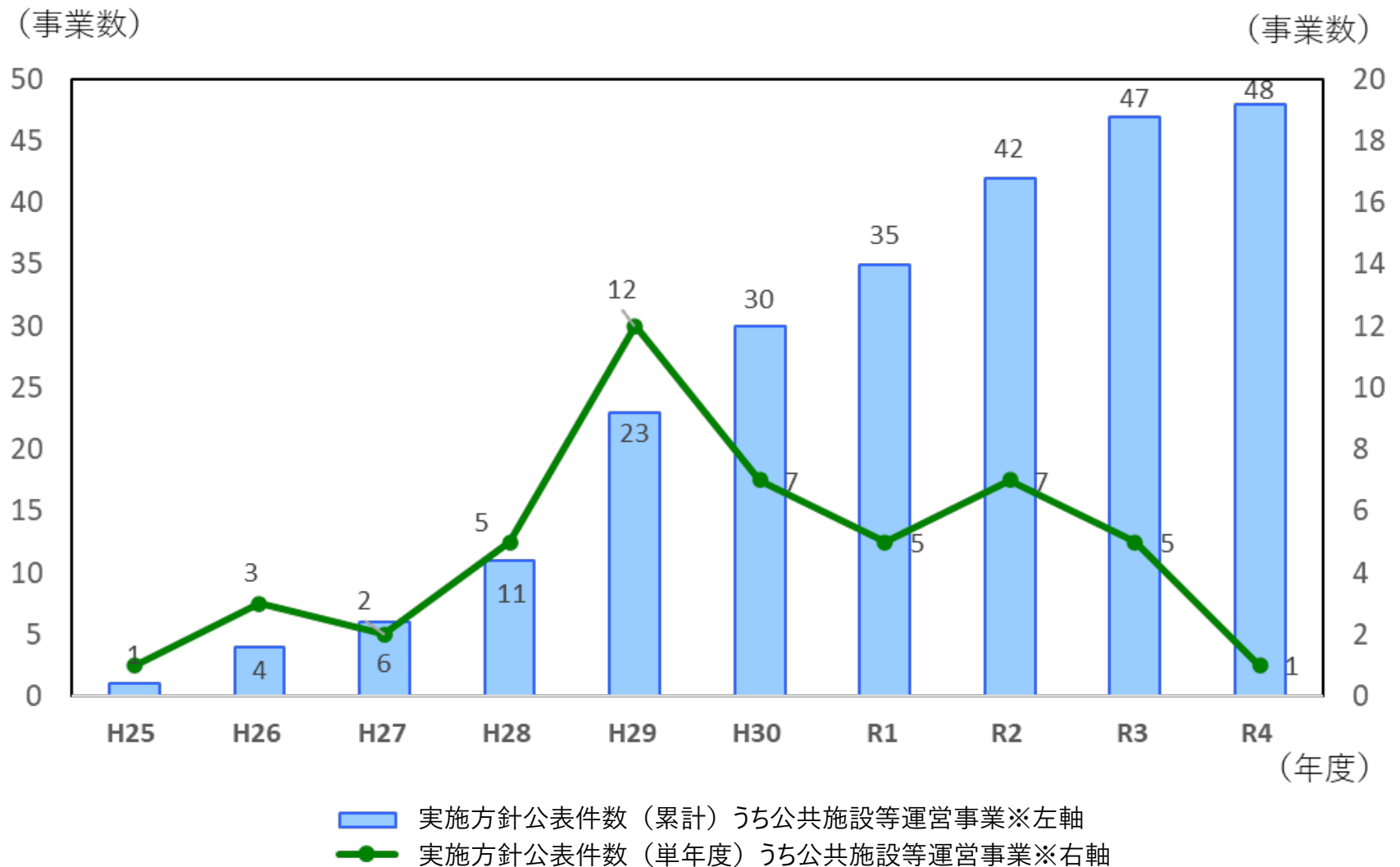
■ 契約金額 (累計) ※左軸 ●— 契約金額 (単年度) ※右軸

(注1) 契約金額は、実施方針を公表した事業のうち、当該年度に公共負担額が決定した事業の当初契約金額を内閣府調査により把握しているものの合計額であって、公共施設等運営権方式における運営権対価は含んでいないなど、PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定)における事業規模と異なる指標である。

(注2) グラフ中の契約金額は、億円単位未満を四捨五入した数値。

2-3. 公共施設等運営事業数の推移

(令和5年3月31日現在)



(注)事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

2-3. 公共施設等運営事業数の推移(内訳)

年度 (実施方針)	事業名		
平成25年度	(仮称) 国立女性教育会館公共施設等運営事業	その他	
平成26年度	但馬空港運営事業	空港	
	仙台空港特定運営事業	空港	
	関西国際空港及び大阪国際空港特定空港運営事業等	空港	
平成27年度	愛知県有料道路運営等事業	道路	
	浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業	下水道	
平成28年度	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業	MICE	
	高松空港特定運営事業等	空港	
	神戸空港特定運営事業等	空港	
	(仮称) 旧奈良監獄の保存及び活用に係る公共施設等運営事業	文化・社会教育施設	
平成29年度	福岡空港特定運営事業等	空港	
	愛知県国際展示場コンセッション	MICE	
	富士山静岡空港特定運営事業等	空港	
	田川市芸術起業支援施設運営事業	その他	
	鳥取県宮島空港特定運営事業等	空港	
	有明アリーナ管理運営事業	スポーツ施設	
	大津市ガス特定運営事業等	その他	
	熊本空港特定運営事業等	空港	
	(仮称) 須崎市公共下水道等運営事業	下水道	
	北海道内国管理4空港特定運営事業等	空港	
	女満別空港特定運営事業等	空港	
	旭川空港運営事業等	空港	
	帯広空港運営事業等	空港	
	平成30年度	田川伊田駅舎施設運営事業	その他
		南紀白浜空港特定運営事業等	空港
沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舍整備運営事業		大学施設等	
大阪中之島美術館運営事業		文化・社会教育施設	
旧荻田家付属町家群を活用した施設の管理運営事業		その他	
鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業		公営水力発電	
広島空港特定運営事業等		空港	
令和元年度	みなとみらい公共駐車場運営事業	その他	
	宮崎白浜オートキャンプ場施設運営事業	その他	
	但馬空港運営事業	空港	
	熊本県有明・八代工業用水道運営事業	工業用水	
	宮城県上下水道一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)	水道、下水道、工業用水	

年度 (実施方針)	事業名	
令和2年度	大阪市工業用水道特定運営事業等	工業用水
	愛知県新体育館整備・運営等事業	スポーツ施設
	愛知県スタートアップ支援拠点整備等事業	その他
	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業	下水道
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	米原市観光・レクリエーション関連2施設に係る公共施設等運営事業	その他
令和3年度	グラスハウス活用事業	スポーツ施設
	新秩父宮ラグビー場(仮称)整備・運営等事業	スポーツ施設
	吉川小学校跡地の公共施設等運営事業	その他
	石狩市厚田マイクログリッドシステム運営事業	その他
	五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸管理運営事業	文化・社会教育施設
令和4年度	等々力緑地再編整備・運営等事業	スポーツ施設
	浜崎伝建地区町家モデル施設の運営事業	文化・社会教育施設

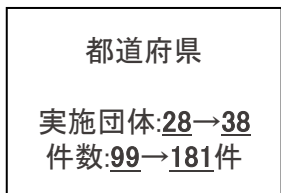
分野別集計	件数
空港	16
水道、下水道、工業用水	1
下水道	3
道路	1
スポーツ施設	5
文化・社会教育施設	4
大学施設等	1
MICE	2
公営水力発電	1
工業用水	2
その他	12
合計	48

※ ハイライト部分はPPP/PFI推進アクションプランの重点分野

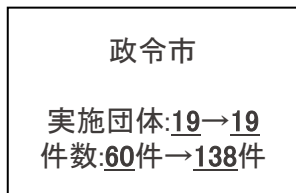
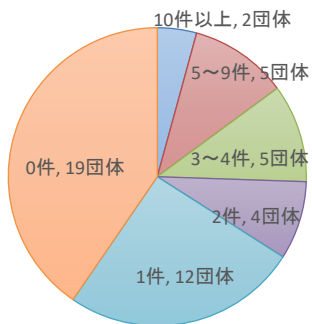
3. 地方公共団体の種別・規模別のPFI実施状況

- 地方公共団体が実施するPFI事業は、平成24年度末と令和4年度末の比較で、件数(346件→848件)、実施団体(189団体→399団体)ともに、10年間で着実に増加。
- 人口20万人未満の地方公共団体(1,609団体)のうち、**PFI実施団体は2割弱**(270団体)であり、**小規模な地方公共団体におけるPFI実施に資する更なる支援が必要**。

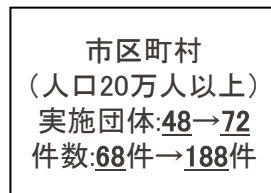
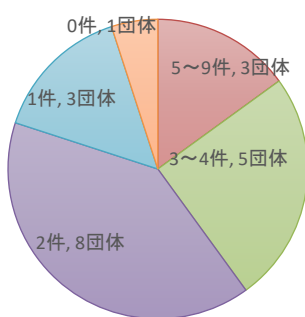
※平成25年3月末時点と令和5年3月末時点との比較



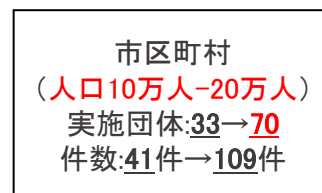
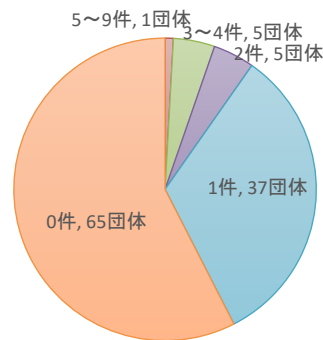
総団体数:47



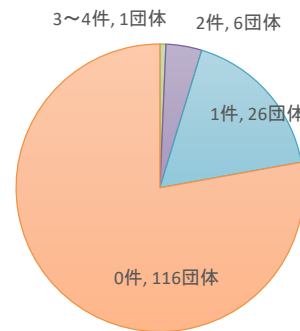
総団体数:20



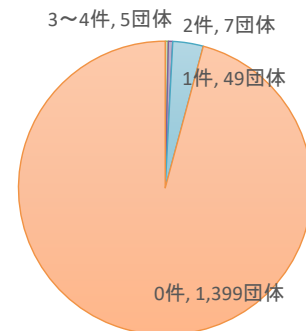
総団体数:112



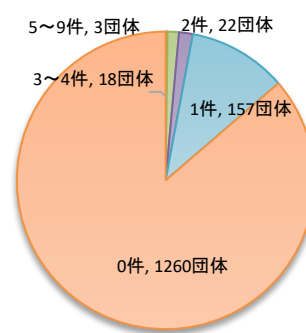
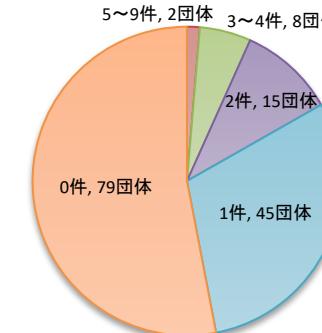
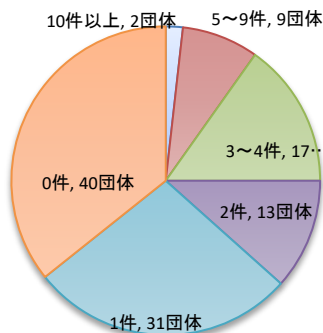
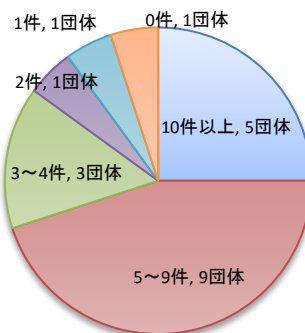
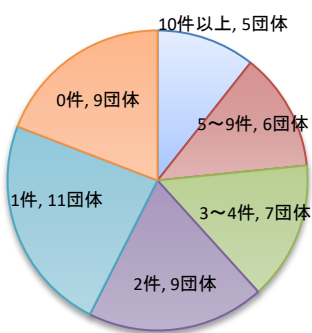
総団体数:149



総団体数:1,460



平成25年3月31日時点



令和5年3月31日時点

4. PFI事業における地域企業の参画状況(令和4年度)

○PFIを通じた地域経済社会の活性化に向けては、地域企業など地域における多様な主体の参画と連携が効果的。

○令和4年度に契約締結されたPFI 41事業*1のうち、

- ・**地域企業*2が参画**している事業 : **95%** (39/41件)
- ・**地域企業が代表企業として参画**している事業 : **56%** (23/41件)

*1 以下の事業を除く

- ・事業主体が国等
- ・コンセッション方式
- ・事業地点が東京23区並びに埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府及び兵庫県の政令指定都市

*2 地域企業とは、当該事業を実施する都道府県に本社が所在する企業

令和4年度に契約締結されたPFI事業における分野・事業規模ごとの地域企業の参画状況

分野	事業規模	10億円未満			契約金額 (落札金額)				100億円以上			
文化社会教育 (学校施設、集会施設、スポーツ施設等)		6/7社	2/9社	2/4社	3/6社	2/4社	3/5社	2/7社	2/5社	4/7社	1/7社	3/7社
		5/5社	3/6社	3/4社	4/4社	0/4社	5/5社	3/7社				
		5/9社	2/5社	2/3社								
医療・福祉 (病院・診療所、児童福祉施設等)										4/5社		
環境衛生 (斎場、廃棄物処理施設等)		2/2社	1/1社			2/4社	0/3社	1/2社				
経済地域振興 (スタートアップ施設、観光・地域振興施設、住宅、公園等)		1/7社	3/3社	4/5社	5/5社	3/5社	2/5社	6/6社		7/9社		
		3/3社	1/4社	4/5社	1/2社							
		3/3社	9/9社									

<凡例>

- : 地域企業が参画し、かつ、代表企業になっている事業
- : 地域企業が参画しているが代表企業になっていない事業
- : 地域企業が参画していない事業

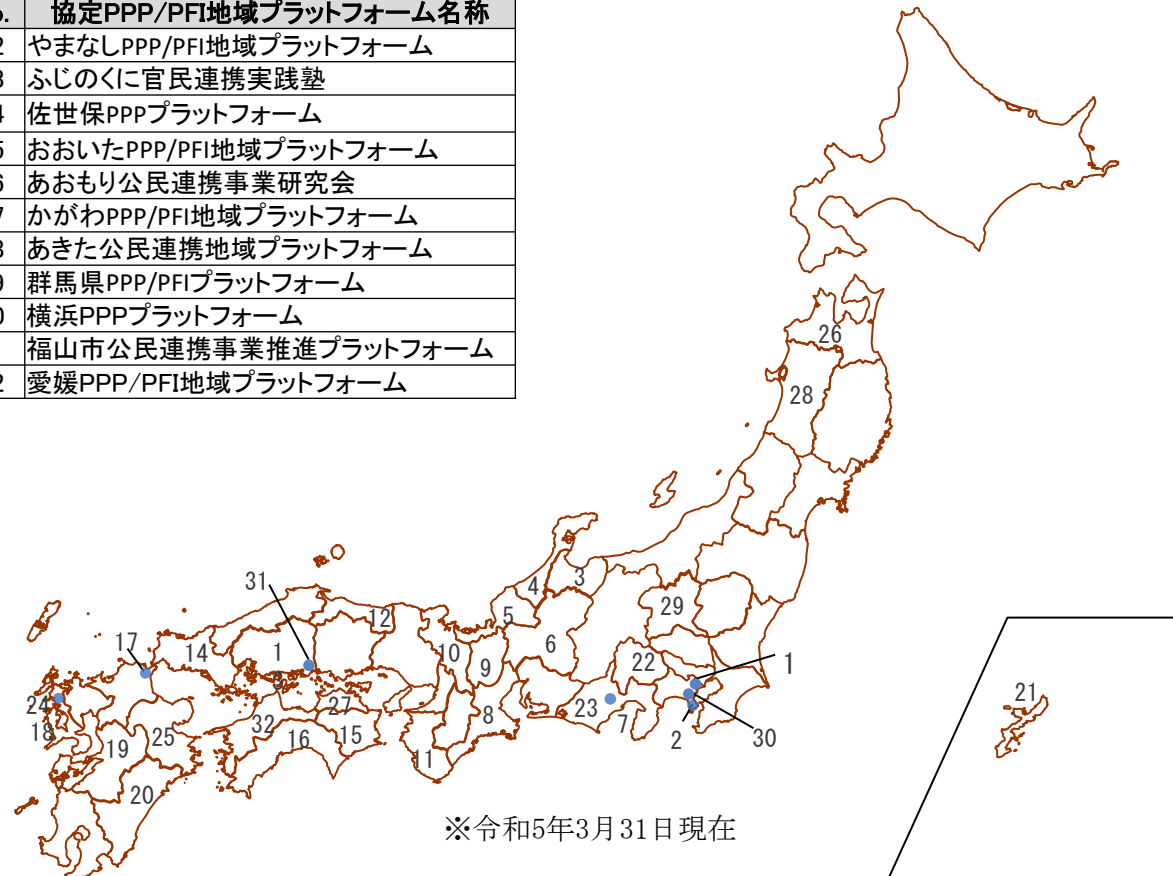
○ / ○社 : 選定されたコンソーシアムにおける、地域企業数 / 全構成企業数

5-2. 協定PPP/PFI地域プラットフォームの運営状況

- 内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFI事業の具体的な案件形成を促進するため、PPP/PFI地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援している。
- 協定PPP/PFI地域プラットフォーム32団体のうち、令和4年度実績で、**30団体（93.8%）**が講習会や官民対話等の取組を実施、**20団体（62.5%）**が官民対話等の具体的な案件形成に関する取組を実施した。地域プラットフォームを形成した年度は主に講習会を開催して機運の醸成を図り、翌年度以降に官民対話を実施して具体的な案件形成に取り組む傾向にある。
- 一方、**直近3か年連続で継続的、安定的に官民対話を実施した団体は13団体（40.6%）**に留まっており、継続的、安定的に官民対話を実施していない団体も多数存在している。

No.	協定PPP/PFI地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム
9	淡海公民連携研究フォーラム
10	京都府公民連携プラットフォーム
11	和歌山県官民連携プラットフォーム
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム
19	熊本市公民連携プラットフォーム
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム
21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム

No.	協定PPP/PFI地域プラットフォーム名称
22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
23	ふじのくに官民連携実践塾
24	佐世保PPPプラットフォーム
25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
26	あおもり公民連携事業研究会
27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
28	あきた公民連携地域プラットフォーム
29	群馬県PPP/PFIプラットフォーム
30	横浜PPPプラットフォーム
31	福山市公民連携事業推進プラットフォーム
32	愛媛PPP/PFI地域プラットフォーム



6. 優先的検討規程の策定・運用状況

○アクションプランへの対応状況

- 人口20万人以上**の地方公共団体に対して、速やかな優先的検討規程の策定を要請。
⇒（進捗状況）令和4年度末現在で市区について**77.7%**
- 人口10万人以上20万人未満**の地方公共団体に対して、令和5年度までの規程の策定を要請。
⇒（進捗状況）令和4年度末現在で市区について**28.2%**
- 優先的検討規程に基づくPPP/PFI事業の検討**を実施した団体数について、令和6年度までに334団体とする。
⇒（進捗状況）令和4年度末で**183団体**
- 令和5年9月から12月にかけて、**人口10万人以上の市区**のうち、**規程未策定で策定作業に着手していない団体または策定意向のない団体、計59団体全てに対して個別対話**を実施し、規程の必要性を説明し規程の策定に関する意向を把握したところ、そのうち14団体は、今年度以降に規程を策定する意向を示した。
- 規程未策定の団体に対しては、引き続き個別対話等を実施して規程の策定を要請する。

○R5.3末時点の優先的検討規程の策定・運用状況

策定団体		団体総数	規程策定済みの団体数		規程に基づき令和4年度までに具体案件を検討した団体数
国		13	13	100.0%	7
地方公共団体	都道府県	47	47	100.0%	39
	政令指定都市	20	20	100.0%	20
	人口20万人以上の市区	112	87	<u>77.7%</u>	74
	人口10万人以上20万人未満の市区	149	42	<u>28.2%</u>	22
	人口10万人未満の市区町村	1,460	58	4.0%	28
	合計	1,788	254	14.2%	<u>183</u>

「PPP/PFI実施状況アンケート調査（令和5年12月 内閣府）」より

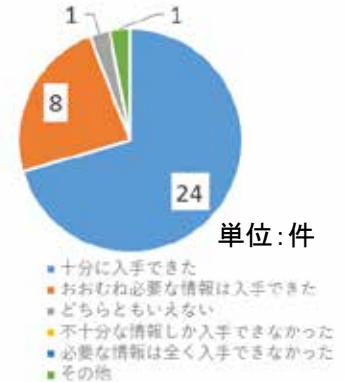
7. PPP/PFI専門家派遣数の推移

- PPP/PFI専門家派遣制度とは、PPP/PFI事業に取り組む地方公共団体等を支援するため、専門的知見、ノウハウ、経験を持つ専門家を派遣し、その派遣費用（旅費、謝金）を内閣府が負担する制度。
- 平成23年度からコンサルタントを派遣することにより、制度運用を開始した。令和3年9月には行政実務に精通する地方公共団体職員、令和4年7月にはPFI推進機構職員の派遣を開始して制度運用している。
- 相談内容は、PPP/PFI制度概要・事例紹介、事業手法（具体案件）、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、庁内合意形成、議会対応など多岐に渡っている。
- 制度運用開始以降、令和6年1月末現在で延べ476件の専門家派遣を実施（令和5年度については、派遣申込件数含む）。特に、令和3年度以降は相談件数が急増しており、PPP/PFIに対するニーズが窺える。
- 派遣を受けた地方公共団体等の9割以上から「質疑は的確・適切であった」、「必要な情報が得られた」との評価を得ている。（アンケートの有効回答数は34件）

PPP/PFI専門家派遣数の推移



必要な情報の入手



専門家による
質疑応答の適切性



II. 令和5年度の主な取組

1. 各種ガイドラインの改正
2. PPP／PFI事業の多様な効果に関する手引き・事例集策定
3. スタジアム・アリーナに関するコンセッション事業活用ガイドライン改定
4. PPP／PFI事業優良事例表彰の創設
5. PPP／PFIに係る広報活動

1. 各種ガイドラインの改正(1)

- プロセス・VFM・契約・運営権ガイドラインについて、令和4年PFI法改正の国会審議における指摘等を踏まえて改正。
- PFI推進委員会での審議を経て、令和5年6月2日に、PFI推進会議（全大臣）で決定。

国会審議における指摘事項等

ガイドライン改正事項

1. 労働条件

PFI事業において、労働者の賃金等の労働条件が悪化しないようにすべき。

契約ガイドラインに、**労働関係法令を遵守し、社会保険料等の適正な積算を行うことが必要**である旨を追記。

2. 地域企業参画

PFI事業において、地域のまちづくりの中核を担う**地域企業が参画しやすいように**すべき。

プロセスガイドラインに、民間事業者の募集時の基本的な考え方の一つとして、**入札時の評価項目に地域企業の参画の有無等を取り入れるといった工夫が想定される**旨を追記。

3. 災害時利用

PFI事業の対象施設（体育館等）について、**災害時の避難所等として確実に利用できる**ようにすべき。

プロセスガイドラインに、PFI事業の対象施設は、公共性が高いものであるため、**各施設の用途を踏まえ、災害時の被災者の受入れ等に活用できることが望ましい**旨を追記。

4. 会計検査院報告

国が実施するPFI事業の**VFMが大きく算定されていた可能性**があることから、今後実施されるPFI事業において、より適切にVFM評価が行われるよう、**VFMガイドラインの改定等について検討**すべき。（令和3年5月会計検査院報告）

VFMガイドラインに、会計検査院報告を踏まえ、公共が実施した場合の**公的財政負担の見込み額を適切に捉える観点から、過去の類似施設の落札価格等を基に算定することが想定される**旨を追記。

5. 実施方針の変更手続

令和4年PFI法改正により創設された実施方針の変更手続について、**適切な運用がなされるよう、制度の詳細を整理**することが必要。

運営権ガイドラインに、PFI法改正により設けられた実施方針の変更提案に基づく変更手続について、**設定された運営権の運営等の内容から逸脱したり、施設の立地（住所）に変更が生じたりしないよう留意**する旨を追記。

1. 各種ガイドラインの改正(2)

- ※ 契約ガイドライン : 契約に関するガイドライン —PFI事業契約における留意事項について—
- プロセスガイドライン : PFI事業実施プロセスに関するガイドライン
- VFMガイドライン : VFM(Value For Money)に関するガイドライン
- 運営権ガイドライン : 公共施設等運営権及び公共施設等運営事業に関するガイドライン

1. 国会審議・附帯決議関係

PFI法改正案の国会審議や附帯決議を踏まえ、契約ガイドライン及びプロセスガイドラインの改正を行う。

(1) 労働関係法令の遵守について

PFI事業は長期に及ぶものであるとともに、通常はSPCから各業者に業務を委託するものであるため、適切に人件費等を見積もるといった労働環境の整備が求められる。

そのため、労働関係法令を遵守し、社会保険料等の適正な積算を行うことが必要である旨を追記する。

※対応箇所 : 【契約ガイドライン「1. 事業全体にかかる事項」の「2. PFI事業契約書作成に関する法令等上の留意点」】

(2) 地域企業の参画促進について

地域企業、とりわけ中小企業の参画が促進されるよう、民間事業者の募集時の基本的な考え方の一つとして、落札時の評価において、地域企業の参画の有無、地域企業への業務発注、地域経済への貢献等を取り入れるといった工夫が想定される旨を追記する。

※対応箇所 : 【プロセスガイドライン4-1】

(3) 災害等の緊急時の施設利用について

PFI事業の対象施設は、公共性が高いものであるため、各施設の用途を踏まえ、災害時の被災者の受入れ等に活用できることや、事前調整の上で公的行事のために活用できることについて示しておくことが望ましい旨を追記する。

※対応箇所 : 【プロセスガイドライン4-1】

1. 各種ガイドラインの改正(3)

2. 会計検査院報告を踏まえた対応関係

「国が実施するPFI事業について」(令和3年5月会計検査院随時報告)や、それを踏まえて実施したVFM算定に関する実態調査の結果を踏まえ、VFMガイドラインの改正を行う。

(1) 会計検査院報告を踏まえた対応について

- コンセッション以外の独立採算型・混合型事業のVFM算定方法を明確にすべきという指摘を踏まえ、コンセッションと同様に、総収入と総支出の差を用いて算定する方法(運営権ガイドラインに記載)によることが望ましい旨を追記する。
- PFIの公的財政負担の見込み額には入札による下落(=競争の効果)が反映されているが、従来方式には反映されていないことによりVFMが過大に見積もられているという指摘を踏まえ、従来方式の見込み額について過去の類似施設の落札価格等を基に算定する方法(地方公共団体で多く採用)を追記する。→P.19参照
- 実際の金利情勢を十分に考慮し割引率を設定すべきという指摘への対応として、現行でもリスクフリーレートの採用が適当である旨記載しているが、具体的に、事業期間に近い長期国債の利回りを採用する方法がある旨を追記する。

※対応箇所 : 【VFMガイドライン-2、ニ2、四3(2)】

(2) VFM算定の実態調査を踏まえた割引率に関する改正について

- 近年の物価上昇傾向や、長期国債の利回りに係るマーケットの状況を踏まえ、割引率として用いる長期国債の利回りに期待物価上昇率を勘案することが想定される旨を追記する。
- リスクフリーレート採用の前提であるリスク調整が実務上困難であることを踏まえ、PFIの公的財政負担の見込額についてリスクプレミアムを加味した割引率を用いる手法(運営権ガイドラインに記載)を追記する。
また、直接の推計が困難なリスクの期待値の見合いとして、利払い費用の差やSPC関連費用を勘案することが想定される旨を追記する。

※対応箇所 : 【VFMガイドライン四1、四3(3)(4)】

1. 各種ガイドラインの改正(4)

3. 実施方針の変更提案に基づく変更関係

令和4年12月のPFI法改正により、実施方針の変更提案に基づく変更制度が創設されたことを踏まえ、運営権ガイドラインの改正を行う。

実施方針の変更提案に基づく変更の範囲について

変更提案に基づく変更は、実施方針に定める事項のうち規模又は配置に関する事項のみ変更が可能とされていることや、設定された運営権の運営等の内容から逸脱することにより、運営権の同一性を維持できなくならないよう留意することなど、手続の適用範囲や留意事項について追記する。

※対応箇所：【運営権ガイドライン12-2】

4. 民間事業者からの意見・提案関係

アクションプランに基づき、令和4年8月に各業界団体を通じ民間事業者等からPPP/PFIの制度・運用に係る意見・提案を募集した結果を踏まえ、プロセスガイドラインの改正を行う。

入札時等の民間事業者の質問に対する管理者等からの回答について

契約書案の公表後の官民対話や質疑において、民間事業者からの公平なリスク分担(物価変動や違約金規定等)を目的とした意見に対して、管理者等が建設的な回答を行うようにしてほしいとの意見を踏まえ、民間事業者からの質問や意見に対し、回答の結論のみならず結論に至った理由等を提示することが望ましい旨を追記する。

※対応箇所：【プロセスガイドライン4-1】

5. PFI事業に関する文書関係

次期事業への引継ぎや国民への説明のため、PFI事業に関する文書の適切な管理が必要であることを踏まえ、プロセスガイドラインの改正を行う。

適切な文書管理について

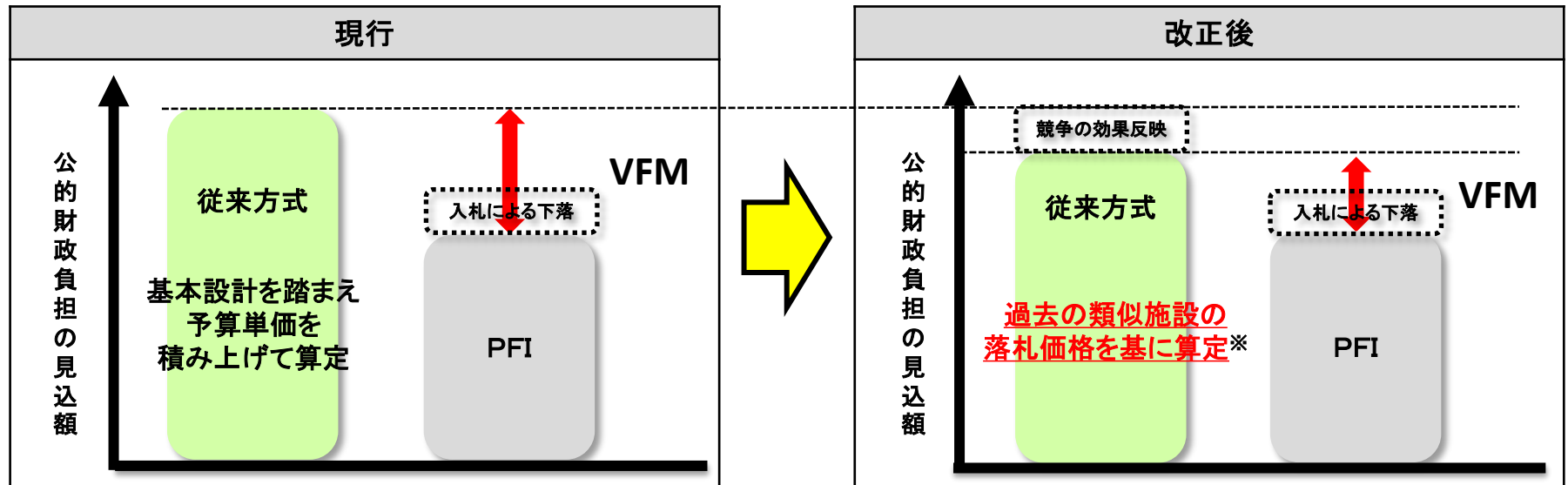
PFI事業終了後の適切な次期事業への引継ぎが重要であることに加え、令和4年改正の行政文書ガイドラインにおいて、委託事業等に際し行政機関が国民への説明責任を果たすために必要な文書を適切に管理すべき旨が追記されたことを踏まえ、施設の修繕履歴や事業監視(モニタリング)等に関する文書について、適切に事業者から取得・管理することが必要である旨を追記する。

※対応箇所：【プロセスガイドライン6】

(参考)VFMガイドライン改正の概要(競争の効果の反映)

- 事業期間を通じた**公的財政負担の見込額**について、従来方式よりPFIの方が低くなる場合には、**VFM(Value for Money)がある**と言い、PFI事業として実施することが適当であるとされている。
 - 令和3年の会計検査院報告において、事業者選定時の**PFIの見込み額は落札価格を基に算定される**ため、入札による価格下落という競争の効果が反映されているが、従来方式の見込み額については入札による価格下落が想定されておらず、**VFMが過大**に見積もられているとの指摘あり。
- ⇒従来方式の見込み額について、競争の効果を反映したものとなるよう、**過去の類似施設の落札価格等を基に算定**する方法を明記。

<事業者選定時のVFM算定>

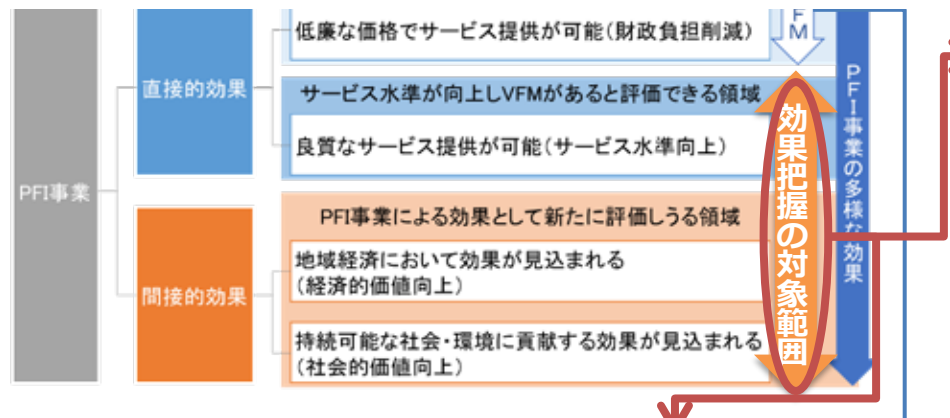


※地方公共団体の多数の事例で行われているように、特定事業選定時にこの方法で算定することを原則とする。

2. PPP/PFI事業の多様な効果に関する手引・事例集策定(令和5年9月)

多様な効果手引・事例集の着眼点

- PFIは、これまで効率的・効果的な公共サービスの提供手法として、主に財政負担縮減（VFM）が重視される傾向。
- 地域経済・社会に貢献するローカルPFIの確立と普及のため、財政負担縮減のみならず、**持続可能な地域・経済社会の実現に関する多様な効果の把握**し、PPP/PFI事業の**多様な効果を定量的に評価できる手引・事例集として整理**した。



	財政負担の削減	多角的効果
優先的検討	費用総額の比較	多様な効果の有無を把握
実施方針策定		関連する政策目標・上位計画を整理
特定事業選定	予算額に基づくVFM算定	解決したい課題に基づく評価軸や評価の着眼点を設定
公募要項公表		課題解決に効果を発揮する評価項目を整理(「ローカルPFI」を標榜)
官民対話		事業者視点からの評価項目の適正性について意見聴取
提案評価	契約金額に基づくVFM算定	評価項目ごとの評価指標を具体化し、事業者からの提案内容の評価
契約条件調整		提案時に事業者が示した目標値等の適合性確認やモニタリング指標の協議
モニタリング	実際のコストに基づくVFM算定	実施方針から一貫した評価軸によるモニタリング指標を用いてPFIの効果を測定

※モニタリング指標は、事業期間中の事情の変更等により、適宜修正が行われることが想定される。

- **ローカルPFIの考え方**や多様な効果指標の指標連動方式への活用方法についても提示。

多様な効果の事例紹介

06

文教施設
複合施設

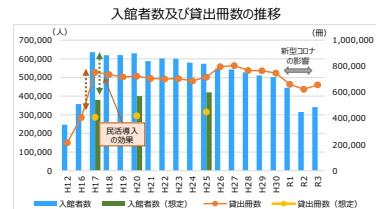
桑名市図書館等複合公共施設特定事業

(三重県桑名市)

桑名市は、中心市街地の活力低下が見られるとともに、教育文化施設、福祉施設等の老朽化・狭小化により多様化する市民ニーズへの対応が求められていた。本事業は、旧図書館と比較し規模が増大し人材確保が困難であったことから、運営業務を民間に委ねることで、多様なサービスニーズへ対応し専門性の高いサービス提供を行うことを目的にPFI手法を導入。有資格者数の増加や新技術導入により、想定を上回る入館者数、貸出冊数等の効果を実現、併設した独立採算事業のカフェも人気があり、中高生の利用も多いことから中心市街地活性化に寄与している。

事業実施により実現した多様な効果の指標及び評価

PPP/PFI導入の効果		特定事業選定時	5.5%~12.5%	契約時	22.0%
VFM	サービス・利便性向上	入館者数(図書館) 貸出冊数(図書館)	従前 25万人/年(H12) 21万冊/年(H12)	従後	50万人/年(H30) 75万冊/年(H30)
公共サービス水準	迅速・柔軟な対応	有資格者数	従前 司書1人(H12)	従後	司書21人(H30)
		図書等不明簿価率	従前 簿価総額 0.3%(H12)	従後	簿価総額 0.0304%(H30)
		開館時間の延長	従前 午前9時~午後5時(木曜は午後7時)	従後	午前9時~午後9時
	行政職員の事務負担軽減	事務作業の軽減(図書の運搬、資料・備品の購入・管理等)	従前 行政が実施	従後	事業者が実施(規模増大・専門性への対応)
経済的価値	地方創生	地域雇用の創出(市内雇業者割合)	スタッフの50%程度は地域雇用		
社会的価値	新たな政策課題	新技術の導入	民間提案によるICTタグ、自動化書庫、自動貸出機の導入(カウンター業務の省力化、プライバシー保護に寄与)		



事業概要	
事業主体	三重県桑名市
人口	140,134人(令和4年1月1日)
事業方式	PFI(BOT)、混合型
事業期間	32年(維持管理・運営期間 30年)
施設規模	延床面積 約8,150㎡
契約金額	約116億円(税抜)
施設概要	中央図書館 中央保健センター(平成30年移転、地域コミュニティ局入居)、勤労青少年ホーム(平成27年廃止、入居センター入居)、多目的ホール、生活利便サービス施設、託児所、駐車場、駐輪場
S PC の構成企業	代表企業 鹿島建設(株) 構成企業 (株)佐藤総合計画、(株)図書館流通センター、セントラルリース(株)、積村ビル管理(株)、(株)三重電子計算センター
事業経緯	平成13年6月 実施方針等の公表 平成13年11月 入札説明書等の公表 平成14年4月 落札者の決定 平成14年6月 契約締結 平成16年10月 供用開始



3. スタジアム・アリーナに係るコンセッション事業活用ガイドライン(R4.12策定、R5.12改定)

- 収益性を高める可能性のあるイベント主催企業に対し、スポーツ・文化施設（スタジアム・アリーナ・ホール）を活用したコンセッション事業への参画についてヒアリングを実施。
- 事業への参画に当たり、施設整備、イベント運営等の観点から多くの意見・提案があったため、**スタジアム・アリーナの収益力向上**の観点から、**エンターテインメントコンテンツごとの特徴を踏まえた施設に求められる規模・機能等の考え方を、ガイドラインに追記**。

ガイドラインの構成

導入編

第1章

はじめに

- ガイドライン策定の趣旨や目的
- ガイドラインの位置づけや他のガイドライン等との関係性
- 用語定義(PFI事業等に馴染みのない担当者等も想定し幅広く記載)

第2章

スタジアム・アリーナ改革とコンセッション

- コンセッション手法の活用意義やメリット(官民の視点、eスポーツ等の活用)
- コンセッション手法による官民連携及び整備と運営の一体的な検討・実施の意義
- 本ガイドラインの論点と構成

実務編

第3章

事業化検討段階

- スタジアム・アリーナ改革を踏まえ、事業化検討段階の4つの要件、検討すべき15の論点を整理
- 迅速な事業化手続の工夫やスケジュールを示し、PFI手法等の時間的制約にかかる障壁を緩和
- 多様なスポーツに加え、**エンタメ興行の具体的な利用を想定した施設規模・機能等の考え方を例示(R5年拡充)**

第4章

公募準備段階

- 実施方針・要求水準書等の作成・公表時に留意すべきポイントを提示
- 民間事業者のノウハウを活用し、スタジアム・アリーナの役割や機能を維持向上させるための契約内容や審査する際の留意点を提示。

資料編

第5章

資料編

- 入札・公募資料のひな型、関連する指針・ガイドライン・マニュアル、スポーツ関連で定められた施設基準等の概要を一覧で紹介。

■エンターテインメントコンテンツごとの特徴

コンテンツ	施設規模	演出機材への要望	興行の特徴
演芸・演劇・舞台	2,000～3,000席	既設で対応することが多く、機材への要求は少ない	商圏が重ならない地域で巡回するとイベントコストを下げられる
音楽ライブ	7,000～8,000席	イベントは既設の音響・照明機材は使用せず、持ち込みで対応	舞台の基礎部分は地元事業者、演出部分は都市部事業者で構成している
アニメ・声優イベント	-	-	顧客層に未成年を多く含むため、チケット価格やイベント開催時間に制限が多い
eスポーツ	数百～1,500席	イベントコストを下げるためには照明等機材が設置されていることが望ましい	アリーナ施設を使ったイベント開催は、有名ゲームの決勝戦などに限られ、年数回程度の開催にとどまる
クラシックコンサート	1,500席程度	生音を届けるコンサートでは、音響機材は原則として不要	音響設備により音を届けることを前提としたスタジアム・アリーナは、クラシックコンサートには不向き

21

4. PPP/PFI事業優良事例表彰の創設

- PPP/PFI推進アクションプランに基づき、**内閣府特命担当大臣による表彰制度を新設**し、令和6年1月から公募を実施。
 - ※PPP/PFI事業の先導的な優良事例等を表彰し、以て**推進の機運醸成を図ることを目的**とする。
 - ※内閣府において1次選考を実施した後、選考委員会による評価項目に基づく審査・選考を経て表彰。
- 内閣府特命担当大臣等による**第一回表彰式を令和6年6月頃に開催**する予定。

参考:「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)」

2. PPP/PFIの推進施策

(2) 地方公共団体等の機運醸成、ノウハウの蓄積、案件形成に向けた積極的な支援

PPP/PFIが自律的に展開する基盤の形成に向けて、優先的検討規程の策定・運用の支援とともに、**優良事例の表彰など機運醸成に資する取組を促進する。**

iii) 首長、地方議会等の機運醸成に向けた情報提供等

④ PPP/PFI事業の中から先導的な優良事例等を選定し、国が表彰する制度を創設する。(令和4年度開始)〈内閣府〉

【表彰効果】 自治体・民間の更なる創意工夫、活用地域の拡大、活用対象の拡大

【表彰の種類】 大臣賞 (内閣府特命担当大臣表彰 各部門1件)
優秀賞 (内閣府政策統括官(経済社会システム担当)表彰 各部門1件程度)
特別賞 (選考委員会表彰 各部門1件程度)

【表彰部門】 人口20万人以上の地方公共団体、国等で事業化された事例部門
人口20万人未満の地方公共団体で事業化された事例部門

【表彰対象】 PPP/PFI事業及びその事業契約等の契約主体 (地方公共団体等及び民間事業者)
※公共施設等の供用開始後あるいは維持管理・運営等開始後の事業が対象
※連名による応募のみ

【評価項目】 先導性、汎用性、継続性、有効性

【第一回表彰】 応募期間: 令和6年1月31日(水) ~ 令和6年3月29日(金) 正午
表彰式: 令和6年6月頃
※特別賞は「分野横断型・複数施設型及び広域型の取組」に関するPPP/PFI事業を優先して選考
掲載先URL: https://www8.cao.go.jp/pfi/hyosho/yuryojirei_index.html

5. PPP/PFIに係る広報活動

○PPP/PFIを国民、地方公共団体、民間企業等に広く周知するため、政府広報、寄稿、講演など積極的な広報活動を実施。

- ・全国の**地方紙68紙**にPFIに関する**政府広報**を実施（R6.1.31）。
- ・アクションプラン重点分野の**主要プロジェクトの概要を内閣府HPに公表**（次頁）。
- ・**専門紙・業界紙、雑誌などへの寄稿**を実施。
- ・**約60カ所(自治体、民間企業、業界団体等)において講演**を実施。

＜参考＞政府広報について

政府広報 内閣府

ご存じですか？「PFI」

より良い公共サービスを、官民が連携して提供する取組があります。

「PFI」って？ 公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金やノウハウを活用して行う手法です。

なぜ必要？ 各地域の人口減少や高齢化によって財政がひっ迫。

さらに 暮らしを支える公共施設の老朽化に伴い、改修のニーズも増大。

そのため 公共施設を効率的に更新・管理し、質の高い公共サービスを提供するためには、官民の連携が今こそ必要です。

「PFI」を活用する事業は1,000を超え、近年全国の様々な分野に広がっています。

宮城県

上水道・工業用水道・下水道の広域的・一体的な運営事業

- 事業について
 - ・民間事業者の創意工夫により、20年間で約337億円のコスト削減
 - ・県が責任を持って経営や水質をチェックし、安全・安心な水を供給
- 事業責任者の想い
 - これからも、皆様に安全・安心な水を安定的にお届けします。人口減少に伴い水道料金収入が減る中、官民連携による持続可能な水道経営が必要であり、全国の経営基盤強化の新たなモデルとなるよう、しっかりと取り組めます。(村井 崇浩 宮城県知事・全国知事会会長)

岡山県津山市

伝統のある町家をホテルに活用した地域活性化事業

- 事業について
 - ・管理の担い手の確保に困っていた250年の歴史を持つ町家
 - ・民間事業者とともに、文化財としての価値をいかした宿泊施設として改装し、観光拠点として再生
- 事業責任者の想い
 - 文化財の保存と観光拠点としての活用のおおきな期待をこめ、町家の趣をいかしつつ快適に宿泊できる空間を提供しています。今後、津山城や城下町を活用する城泊・城下町泊など、住民にもメリットがある取組を進めます。(山口 康三 津山市長)

官民の連携により「新しい資本主義」が目指す成長と分配の好循環の実現へ。

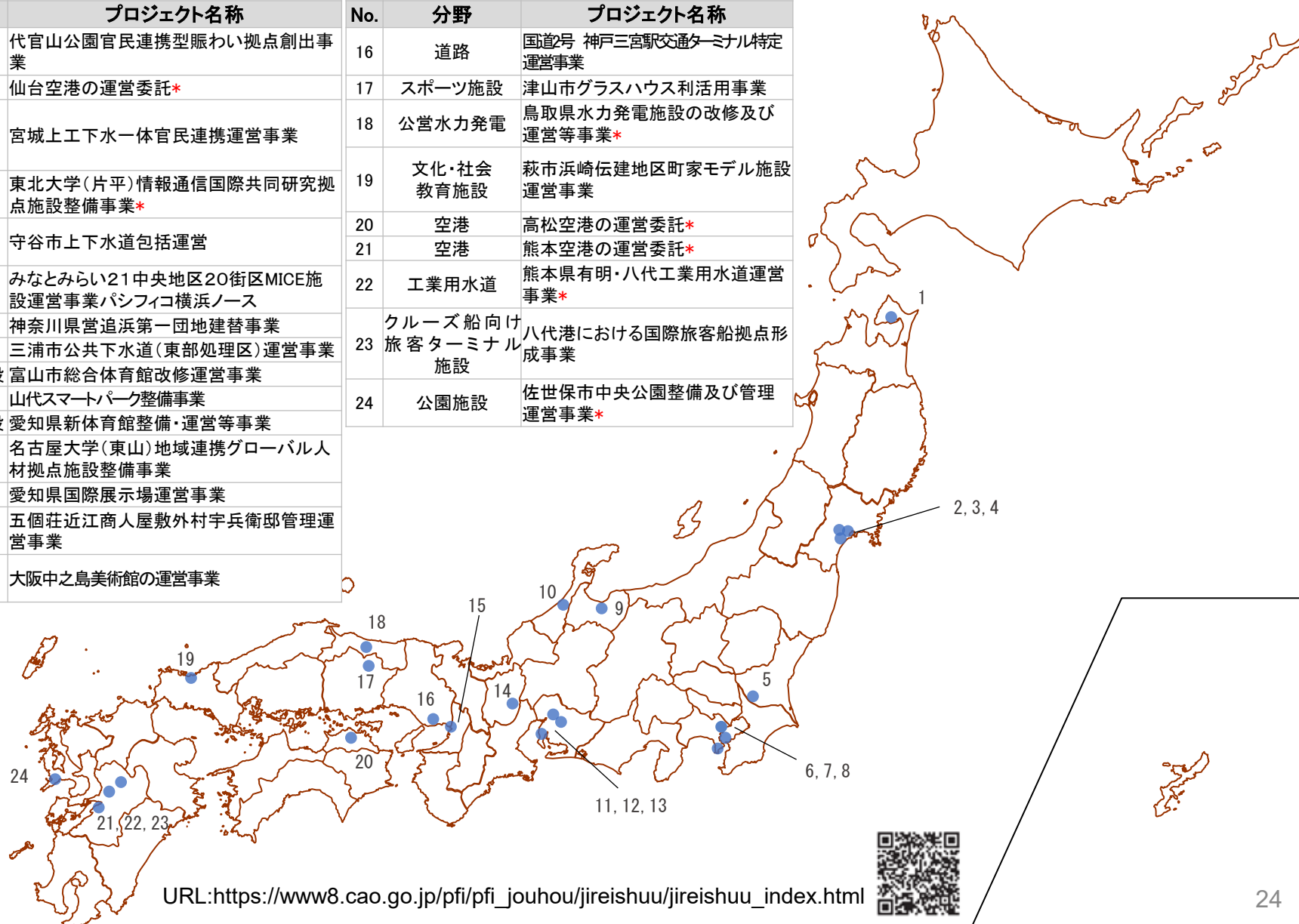
PFIの正式名称は、Private-Finance-Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）といい、頭文字をとってPFIと呼ばれています。

「PFI」を活用する事例はこちら

(参考) アクションプラン重点分野における主要プロジェクトの公表

○PPP/PFI推進アクションプランにおける重点分野(空港、水道、下水道、道路、スポーツ施設、文化・教育施設、大学施設、公園、MICE施設、公営住宅、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、公営水力発電、工業用水道)における主要なプロジェクトを内閣府HPにて公表。

No.	分野	プロジェクト名称	No.	分野	プロジェクト名称
1	公園施設	代官山公園官民連携型賑わい拠点創出事業	16	道路	国道2号 神戸三宮駅交通ターミナル特定運営事業
2	空港	仙台空港の運営委託*	17	スポーツ施設	津山市グラスハウス利活用事業
3	水道 下水道 工業用水道	宮城上工下水一体官民連携運営事業	18	公営水力発電	鳥取県水力発電施設の改修及び運営等事業*
4	大学施設	東北大学(片平)情報通信国際共同研究拠点施設整備事業*	19	文化・社会教育施設	萩市浜崎伝建地区町家モデル施設運営事業
5	水道 下水道	守谷市上下水道包括運営	20	空港	高松空港の運営委託*
6	MICE施設	みなとみらい21中央地区20街区MICE施設運営事業パシフィコ横浜ノース	21	空港	熊本空港の運営委託*
7	公営住宅	神奈川県営追浜第一団地建替事業	22	工業用水道	熊本県有明・八代工業用水道運営事業*
8	下水道	三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業	23	クルーズ船向け旅客ターミナル施設	八代港における国際旅客船拠点形成事業
9	スポーツ施設	富山市総合体育館改修運営事業	24	公園施設	佐世保市中央公園整備及び管理運営事業*
10	公園施設	山代スマートパーク整備事業			
11	スポーツ施設	愛知県新体育館整備・運営等事業			
12	大学施設	名古屋大学(東山)地域連携グローバル人材拠点施設整備事業			
13	MICE施設	愛知県国際展示場運営事業			
14	文化・社会教育施設	五個荘近江商人屋敷外村宇兵衛邸管理運営事業			
15	文化・社会教育施設	大阪中之島美術館の運営事業			



URL: https://www8.cao.go.jp/pfi/pfi_jouhou/jireishuu/jireishuu_index.html



Ⅲ. 重点分野の進捗状況

1. 5年件数目標、事業件数10年ターゲット
2. 重点分野における主な事業（令和5年度）
3. 令和6年度当初予算案（代表的なもの）

1. 5年件数目標、事業件数10年ターゲット

○ **5年件数目標**に対する各分野の**令和5年度（2年目）**までの進捗は、**全体で84%**（5年件数目標77件に対して65件）

○ **10年ターゲット**に対する各分野の**令和5年度（2年目）**までの進捗は、**全体で23%**（10年ターゲット575件に対して132件）

各省における具体化件数の進捗見通し（件数は累積）

○5年件数目標

分野	5年件数目標	令和4年度末 (1年目)	令和5年度末 (2年目)
合計	77	35 (45%)	65 (84%)
空港	3	0 (0%)	2 (67%)
水道	5	2 (40%)	3 (60%)
下水道	6	1 (17%)	2 (33%)
道路	7	4 (57%)	6 (86%)
スポーツ 施設	10	8 (80%)	18 (180%)
文化・社会 教育施設	10	5 (50%)	6 (60%)
大学施設	5	3 (60%)	6 (120%)
公園	2	0 (0%)	2 (100%)
MICE施設	10	2 (20%)	2 (20%)
公営住宅	10	7 (70%)	11 (110%)
クルーズ船向け 旅客ターミナル	3	1 (33%)	3 (100%)
公営 水力発電	3	1 (33%)	1 (33%)
工業用水道	3	1 (33%)	3 (100%)

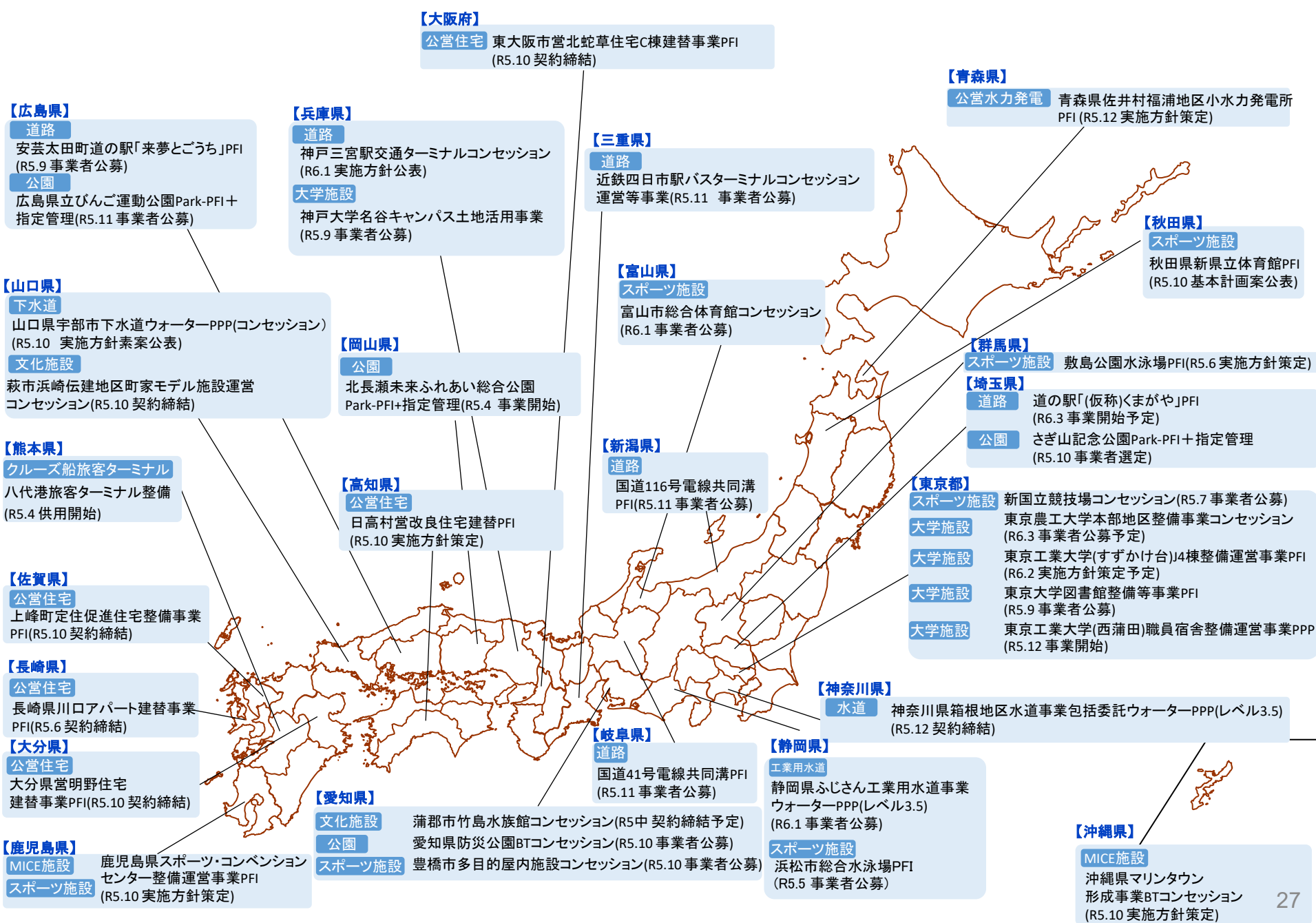
○事業件数10年ターゲット

分野	事業件数 10年ターゲット	令和4年度末 (1年目)	令和5年度末 (2年目)
合計	575	73 (13%)	132 (23%)
空港	10	0 (0%)	2 (20%)
水道	100	3 (3%)	5 (5%)
下水道	100	2 (2%)	3 (3%)
道路	60	10 (17%)	22 (37%)
スポーツ 施設	30	8 (27%)	18 (60%)
文化・社会 教育施設	30	5 (17%)	6 (20%)
大学施設	30	21 (70%)	29 (97%)
公園	30	3 (10%)	9 (30%)
MICE施設	30	4 (13%)	5 (17%)
公営住宅	100	16 (16%)	25 (25%)
クルーズ船向け 旅客ターミナル	10	1 (10%)	3 (30%)
公営 水力発電	20	1 (5%)	2 (10%)
工業用水道	25	1 (4%)	3 (12%)

括弧内の%は事業件数10年ターゲットに対する割合を示す。

具体化：①実施契約を締結する予定の案件、②実施方針公表段階となる予定の案件のほか、③事業実施に向けて具体的な検討を行っている段階の案件。

2. 重点分野における主な事業（令和5年度）



3. 令和6年度当初予算案（代表的なもの）

分野	事業名称等	R6予算額	R5予算額	概要
空港	コンセッション方式の活用による空港経営改革の推進	2億円	2億円	・地元自治体から要望があった場合に、運営権者の選定手続きに向けた公募資料作成等や空港の資産調査を行うためのアドバイザー業務
水道・下水道	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業の創設	30億円の内数(新規)	—	・各自治体におけるウォーターPPPの導入検討に対する定額補助等
水道	防災・安全交付金	8,707億円の内数(新規) (基幹事業に水道を追加)	—	・各自治体におけるウォーターPPPの導入推進にあつての管路更新に係る費用を支援
道路	道路関係予算	2兆1,183億円の内数	2兆1,183億円の内数	・バスターミナルへのPPP/PFI導入に関する調査検討等
スポーツ施設	スタジアム・アリーナ改革推進事業:	1億円	0.75億円	・構想・計画段階の官民連携推進協議会等の開催支援 ・運営手法選択のための専門家による検討支援等
	体育・スポーツ施設整備(学校施設環境改善交付金)	32億円 R5補正16億円	36億円	・自治体が整備する体育・スポーツ施設の整備を支援 ・PFIの実施に必要なアドバイザー経費の支援
文化・社会教育施設	文化施設サービス刷新・活動活性化等運営改善推進支援事業	0.72億円	0.6億円	・コンセッションを活用した運営充実に必要な、専門家による伴走支援、導入検討調査等への支援
	社会教育デジタル活用等推進事業	0.49億円	0.49億円	・PPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備や効果的な活用に必要な、専門家派遣、導入検討調査等への支援
大学施設	国立大学法人等における共創拠点の実現を目指したPFI・コンセッション事業の推進	0.2億円	0.13億円	・共創拠点の実現を目指したコンセッション事業の検討を行う国立大学法人等に対して、導入可能性調査の実施経費等を支援
公園	国営公園等事業調査	9億円の内数	4億円の内数	・モデルとなる国営公園でのコンセッション導入へ向けた検討
	都市公園・緑地等事業	5,065億円の内数	5,492億円の内数	・地方公共団体の都市公園について、公園全体での民間活用の拡大に向け、調査から整備まで一貫して支援
	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	8,707億円の内数	8,515億円の内数	
MICE施設	MICE施設へのコンセッション方式導入に向けた調査事業	9億円の内数	2億円の内数	・コンセッション方式導入の促進のための自治体へのコンサルタント派遣を通じた調査支援等
公営住宅	PPP/PFIを活用した公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化の推進(地域居住機能再生推進事業)	250億円の内数	355億円の内数	・大規模な公的賃貸住宅団地の連鎖的な建替えに際し、PFI等の民間活用を行うことにより、地域全体の居住機能を再生する事業
クルーズ船向け旅客ターミナル	国際クルーズ旅客受入機能高度化事業	1.8億円 R5補正0.2億円	2億円	・クルーズ旅客の利便性や安全性の向上等を図り、クルーズ旅客の受入環境改善を行う事業への補助
	クルーズ等訪日旅客の受入促進事業	1.2億円 R5補正0.52億円	0億円	・クルーズ船の受入体制の構築やクルーズ旅客等の満足度向上と地域経済効果の創出に資する事業への補助
公営水力発電	水力発電の導入加速化事業	16億円	16億円	・民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査等
工業用水道	工業用水道事業費	20億円の内数 (拡充:ウォーターPPPを補助対象に追加)	20億円の内数	・ウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入検討に対する定額補助